

4 遊びの工夫

幼児の活動は、環境の構成の仕方によって方向付けられますが、幼児の発達の実態や環境の受け止め方によって一定のものとはならず、教師が予想するものとは違った展開をすることが考えられます。そうした場合にも、幼児の発想やそこに展開された活動を大切にしながら、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していけるように、環境を構成する上で次のような適切な配慮を行うことが大切です。

【環境構成の意味】

- 具体的なねらいや内容にふさわしいものとなるようにする。
- 幼児の生活する姿に即して、その時期にどのような経験を積み重ねることが必要かを明確にする。
- 状況をものや人、場や時間、教師の動きなどと関連付けてつくりだすようにする。

そのために次のような視点を大切にします。

★発達の時期に即した環境	★興味や欲求に応じた環境	★生活の流れに応じた環境
(1) 状況をつくること		
①幼児の中に興味や関心がわいてきて、かかわらずにはいられないような状況をつくること。 ②自ら次々と活動を展開していくことができるように配慮され、構成されていること。 ③一人一人の幼児の中に何を育みたいのか、どのような経験を必要としているのかを明確にし、個に応じた環境であること。 <そのためのポイント> ・必要な素材や用具が容易に使えるように用意されていること。 ・用意された素材や用具が、それぞれの間につながりを見いだしたり、これまでの生活経験とかかわらせたりすることができるようなものであること。 ・環境全体が緊張や不安を感じさせるような雰囲気にならないこと。		
(2) 幼児の活動に沿った環境を構成すること		
①幼児の視点に立って環境を構成すること。 ②一人一人の興味・関心、願い、つまずきを見極めること。 <そのためのポイント> ・幼児一人一人の特性を理解し、個に応じた用具の準備や環境の設定をすること。 ・どこまで教師が用意し、子どもたちは何を体験することで楽しさや充実感を味わうことができるかを考慮すること。		
(3) 幼児の実態に沿った環境の再構成をすること		
①活動に取り組む幼児の言動を捉え活動が充実するよう援助を重ねながら柔軟に対応していくこと。 <そのためのポイント> ・固定的な環境ではなく、幼児の発達に意味のあるものとなるよう再構成をしていくこと。		

ここに載せた事例は、上述の考え方を基にして実践されたものの一部です。実践に生かすためには、特に下記の点に留意する必要があります。

- ① 各領域に示された「ねらい」や「内容」を視野に入れ、相互の関連を考慮しながら設定していく。
- ② 教師が一方向的に選択して与えるのではなく、幼児の主体的な活動としての遊びを大切にする。
- ③ 事例の遊び（〇〇ごっこ、〇〇遊び）だけではなく、友だちの遊んでいる様子をじっと見ていることや、走り回るなどの素朴な活動にも意味があるものとして大切に受けとめる。
- ④ 自発的な幼児の活動は、どのようなものであっても個々の幼児にとっての意味があり、指導に当たっては、どのような状況の下でその活動が生まれたのかなどを十分に理解する。
- ⑤ 幼児が遊びの中で十分に体を動かすことを通して、健康・安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるように、園庭や園舎が幼児の遊び方に配慮したものであるようにする。

身近な自然や動植物に触れて遊ぼう

つき山あそび

①ねらい

- ・いろいろな遊びに挑戦しながら、工夫、発見をし、遊ぶ楽しさを十分に満喫する。

②活動例

- ・段ボールにのって何回も滑り降りる。
- ・2組に分かれ、段ボールに乗って、山から滑り降り、次の友だちにタッチする。
- ・速く滑り降りるための工夫をする。

③環境構成の工夫

- ・段ボールやビニールシート等、滑る道具を選択できるようにする。

④留意事項

- ・「行くよ!」「いいよ!」とかけ声を掛けるなど、衝突を避けるためのルールを考えさせる。



砂場あそび

①ねらい

- ・砂や水の感触を楽しみ、友だちと一緒に考え、力を合わせて、山、トンネル、水路、橋、池（海、湖）等を作り、ダイナミックに遊ぶ。

②活動例

- ・砂山やトンネル、水路などを作る。
- ・分かれ道を作ったり板を渡して「橋」を作ったりして工夫する。
- ・砂山にトンネルを作って道をつなげる。
- ・できあがった水路にもものを浮かべて池（ゴール）までいくかどうかを楽しむ。

③環境構成の工夫

- ・水路を作るための桶、竹（2つに割ったもの）等を用意する。
- ・水路に流す水を運ぶためのじょうろやバケツ等、人とのかわりりのねらいに応じて用意する。

④留意事項

- ・砂場の衛生管理（日光消毒、消毒、ゴミや異物の除去等）
- ・水に濡れた時の対応として、着替えの準備。
- ・手洗い、足洗い場での指導。



泥粘土あそび

①ねらい

- ・土粘土（紙粘土）の感触を十分味わう。
- ・友だちと好きな食べ物を作って遊ぶ。

②活動例

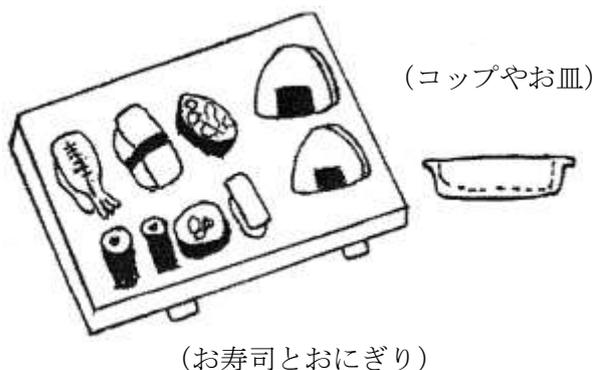
- ・土粘土を手で十分にこねて、感触を味わいながら、好きな形を作っていく。
- ・いくつかの物を作っていくにつれ、イメージが膨らみ、お店屋さんごっこへと発展したり、自分の宝物となる作品を作ったりする。

③環境構成の工夫

- ・作った物をより楽しむために、着色をするための絵の具を用意する。

④留意事項

- ・粘土を切ったり、粘土に穴を開けたりする粘土ヘラの安全な使用にかかわる指導。
- ・幼児の作った作品をおいしそうに食べる姿を見せ、製作の喜びを味わわせる。



シャボン玉あそび

①ねらい

- ・身近な素材を使って、シャボン玉遊びを楽しむ。

②活動例

- ・よりたくさん、より大きく、より長い時間飛ばすシャボン玉を作ろうとする。
- ・友だちとシャボン玉の大きさや数、滞空時間を競いながら楽しむ。

③環境構成の工夫

- ・シャボン玉の大きさや数、滞空時間など、幼児の願いに応じていける道具（洗面器・たらい・バケツ・大きさの異なる輪等）を準備しておく。
- ・オシロイバナやサング樹の葉、ツツジの花等でもシャボン玉を楽しむことができることを知らせ、自然物への興味・関心を高める。

④留意事項

- ・天候に配慮する。（風のない日）



葉っぱあそび

①ねらい

- ・自然に親しみ、葉っぱを集め、形のおもしろさや葉脈の美しさに気付く。

②活動例

- ・いろいろな葉っぱの指紋作りをする。
- ・ローラーで連続模様作りをする。
- ・落ち葉のコラージュ

③境構成の工夫

- ・落ち葉の季節に、園庭に落ちている枯れ葉を集める活動から遊びが始まるようにする。

④留意事項

- ・葉っぱを重ねたり、並べたりしてできあがる作品のよさを求めるのではなく、幼児が葉っぱを何に見立てているのか、また葉っぱのどのような特徴に気付いているのかなどをとらえ、幼児の感じ方や見立てのよさを価値付ける。

1日目



ベタベタの泥土を付ける。

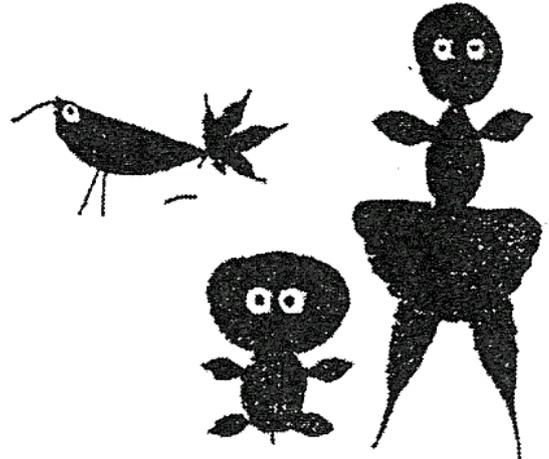
石

葉っぱを貼り付ける。

2日目



葉っぱをはがすと形が付いている。(葉っぱの指紋)



色水あそび

①ねらい

- ・身近な自然物に親しみ、友だちと一緒に工夫したり考えたりして、模様の変化を楽しむ。

②活動例

- ・クローバーやいろいろな雑草、アサガオ、サルビア、ペチュニア等で色水作りを楽しむ。
- ・できた色水をジュースに見立て、ごっこ遊びに発展していくこともある。

③環境構成の工夫

- ・色水の色を楽しむための容器（ペットボトル やこし器、漏斗等も実態に応じて用意する。

④留意事項

- ・できた色水を、何に見立てているのかを受けとめ、見立てのよさを価値付ける。

わらあそび

①ねらい

- ・秋の自然の中で、思いっきり体を動かして遊ぶ。
- ・新しい素材（わら）に出会い、その感触を楽しみながら遊ぶ。

②活動例

- ・わらの中に入り、体全体でわらの感触を楽しむ。
- ・わらを積み上げたり、敷き詰めたりしながら、遊びを発展させていく。

③環境構成の工夫

- ・遊びの様子を見ながら、段ボール箱、くい等の材料も準備し、併用していく。

④留意事項

- ・地域の方をお願いして、刈り入れの済んだ田んぼで遊ばせてもらえるように依頼するとよい。
- ・遊んだ後のわらの整頓なども、ゲーム化するとよい。

わらの上で寝たり、もぐったりできるぐらいの量があるとよい。

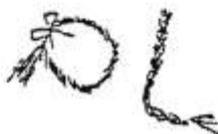


許可が出れば田んぼの方が伸び伸び遊べます。

くいを組むと、そこにわらをかけ家に見立てて遊びます。



段ボール箱をわらをより効果的に使って遊ぶ補助教材として生かします。



わらを編んだり縄ったりして加工する子も出てきます。

木の実あそび

①ねらい

- ・秋の自然に目を向け、木の実等に触れて楽しむ。
- ・木の実を使ったおもちゃで楽しく遊ぶ。

②活動例

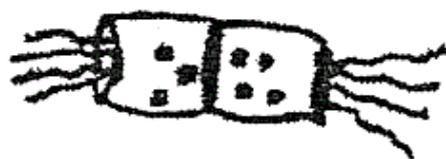
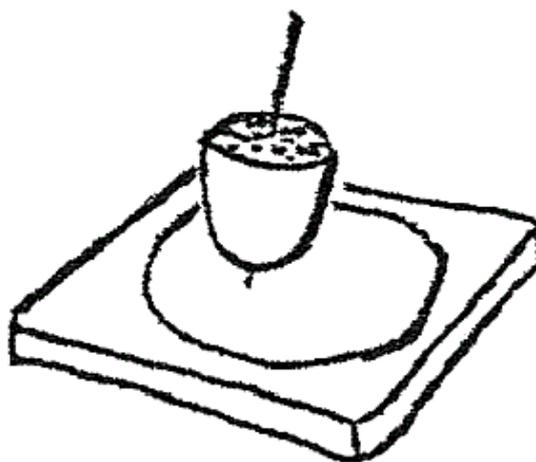
- ・どんぐりごま
- ・マラカス（空き缶の中に木の実を入れる）
- ・アクセサリー
- ・リース

③環境構成の工夫

- ・どんぐりや松ぼっくりなどの木の実や枯れ葉
- ・つまようじや釘等、子どもの遊びを広げるもの
- ・着色したり飾りをつけたりできるもの
- ・どんぐりごまで対決できるための土俵 等

④留意事項

- ・どんぐりに穴をあける時の安全面への配慮として、粘土にどんぐりを埋め込んで穴を開ける。



あわあわあそび

①ねらい

- ・泡の感触と泡作りのおもしろさを味わいながら、いろいろな遊びを工夫して楽しむ。

②活動例

- ・ソフトクリーム作り
- ・ケーキ作り
- ・クリームソーダ作り

③環境構成の工夫

- ・クリームが作りやすい固形石鹸（クリーミータイプの石鹸よりも、安い石鹸の方が作りやすい。）
- ・クリームを作るためのボール、泡立て器、おろし金、着色するための絵の具等の準備。
- ・ケーキ台として幼児が考えるであろう角材、粘土等や、飾り付けに必要とするであろうクリームを絞り出す物等、幼児の気付きを生み出す材料の準備。

④留意事項

- ・「作るあそび」から、できあがったケーキやソフトクリームを使った「ごっこあそび」に発展していくとよい。



身近な自然や動植物に触れて遊ぼう

積み木あそび

①ねらい

- ・友だちと考えを出し合いながら力を合わせて作る。
- ・作ったものを使って遊ぶ。

②活動例

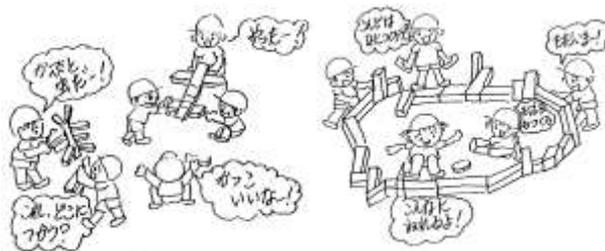
- ・くみあわせてあそぼう
- ・ころがしてあそぼう

③環境構成の工夫

- ・友達と考えを出し合いながら遊びを発展させていけるように、広い場所で活動を構成する。
- ・幼児のアイデアを聴きながら、遊びに必要な材料を用意する。
- ・球状の積み木があることで、「転がす」という要素が入り、遊びのバリエーションが広がる。

④留意事項

- ・木材の角が面取りされていることを確認する。
- ・運ぶ時に足の上に落とさないように配慮をする。



段ボールあそび

①ねらい

- ・ダンボールの素材を楽しみ、友だちと考えを出し合いながら、工夫して遊びを進める。

②活動例

- ・おばけやしきあそび
- ・めいろあそび
- ・おうちごっこあそび

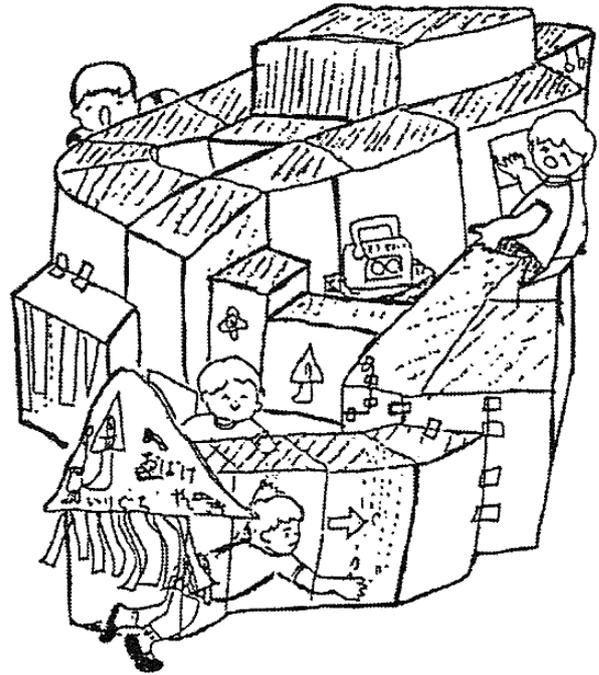
③環境構成の工夫

- ・継続して遊ぶことができるコーナーを設ける。
- ・ダンボールという素材に十分触れることから遊びへと発展させていく。
- ・大小様々なダンボールを用意する。

④留意事項

- ・高く積み上げた上に乗る、そこからの落下によるけがに気をつける。
- ・ダンボールに色を塗ったり、色紙を貼ったり、絵を描いたりなど、様々な活動へ発展していく。

「でき上がったおばけやしき」



段ボールをつないでいく。

劇あそび

①ねらい

- ・自分の考えやイメージからお話を作って、言葉や動きで表現することを楽しむ。

②活動例

- ・園にある指人形やぬいぐるみを用いた劇あそび
- ・自分たちで作ったペープサートで劇あそび

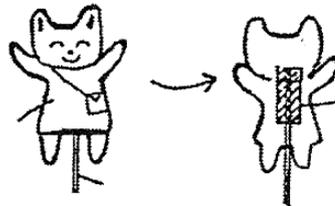
③環境構成の工夫

- ・日常的に行われている「教師の読み聞かせ」で、「表現をすることのおもしろさ」や「伝えることのおもしろさ」を幼児が味わえるような絵本を選んで聞かせたり、指人形やぬいぐるみ等を活用したお話などを意図的に行ったりしておく。

④留意事項

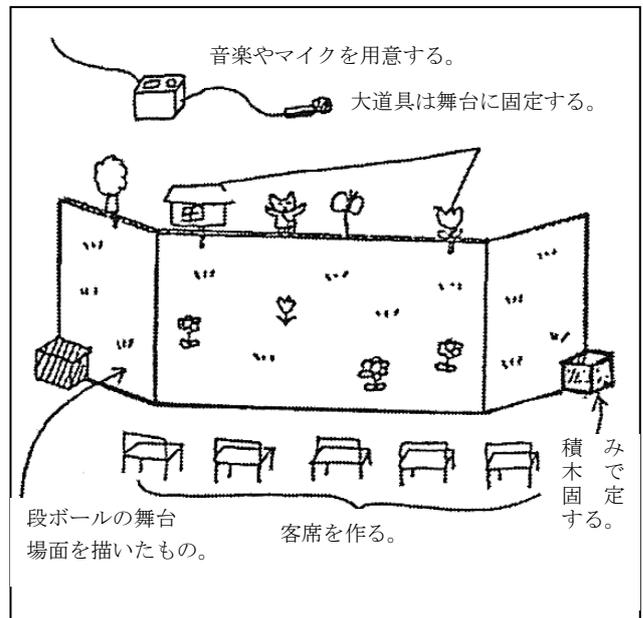
- ・演じる子とお客さん等、交代しながら雰囲気作りをすると、より効果的な遊びとなる。

ブックカバー
の切り抜き



ガムテープ等でとめる。

★自分で描いて作れば、尚良い。



音楽やマイクを用意する。

大道具は舞台上に固定する。

段ボールの舞台
場面を描いたもの。

客席を作る。

積み
木で
固定
する。

木片あそび

①ねらい

- ・いろいろな木片を組み合わせたたり、釘を打ったりして遊ぶ。

②活動例

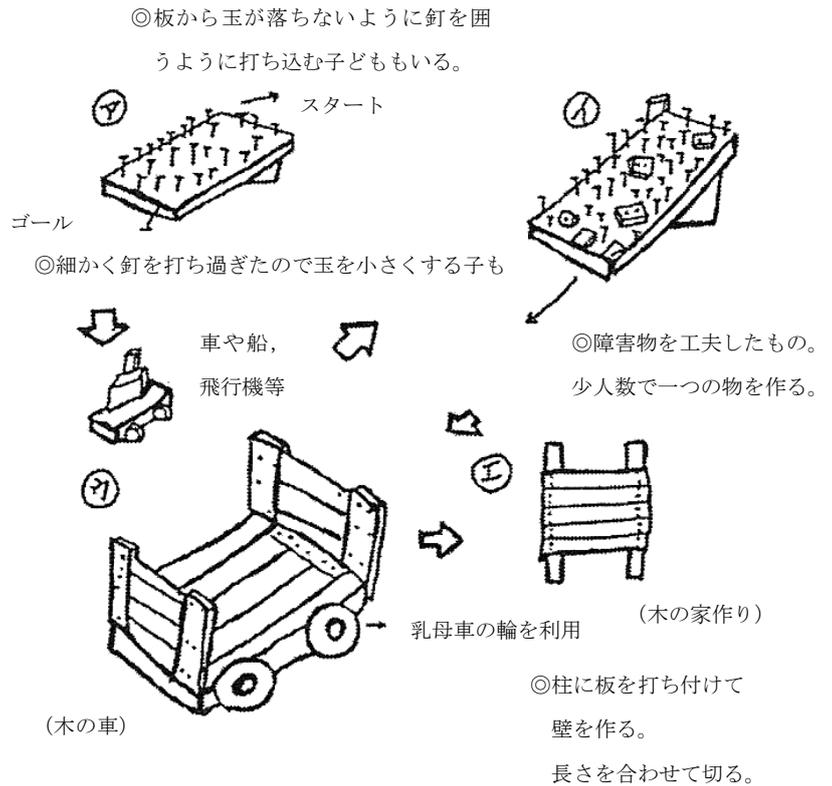
- ・乗り物作り
- ・ゲーム作り（パチンコ・コリントゲーム）
- ・建物作り

③環境構成の工夫

- ・幼児のイメージが膨らむように、様々な形や大きさの木片を集めておく。
- ・木片の面取りをしておく。

④留意事項

- ・釘打ちを楽しめるよう、安全面を考えた配慮を行う。



新聞紙あそび

①ねらい

- ・全身を使って新聞紙を破ったり、ちぎったり丸めたりして楽しく遊ぶ。

②活動例

- ・細かくちぎって「雪あそび」
- ・体に巻き付けて「ファッションショー」
- ・丸めてボール投げ

③環境構成の工夫

- ・新聞紙を破る時の音のおもしろさを味わったり、破ってできた形から動物をイメージしたりする見立てのおもしろさを味わうことができるよう、「新聞紙」の素材に十分触れ合うことができるようにする。
- ・「片付け」からも遊びが発展できるよう、ビニール袋やスーパーの袋等を用意しておく。

④留意事項

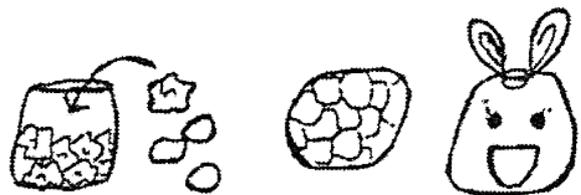
- ・新聞紙を丸めて「剣」に見立て、人を叩くような遊びにならないように見届ける。
- ・新聞紙の上を走り回って転倒しないように配慮する。

★幼児のあそびの様子

- ・服に見立てて身に付けて遊ぶ。
- ・ファッションショーごっこをする。
- ・丸めたりちぎったりしてできた形の見立ての面白さを味わう。



- ・後片付けにより袋詰めになった新聞紙を、ボールに見立てたり、ボールから動物に見立ててぬいぐるみ作りに発展したりする。



牛乳パック あそび

①ねらい

- ・牛乳パックの形から、車や電車を見立てて、道路や線路を広げながら町づくりをして楽しむ。

②活動例

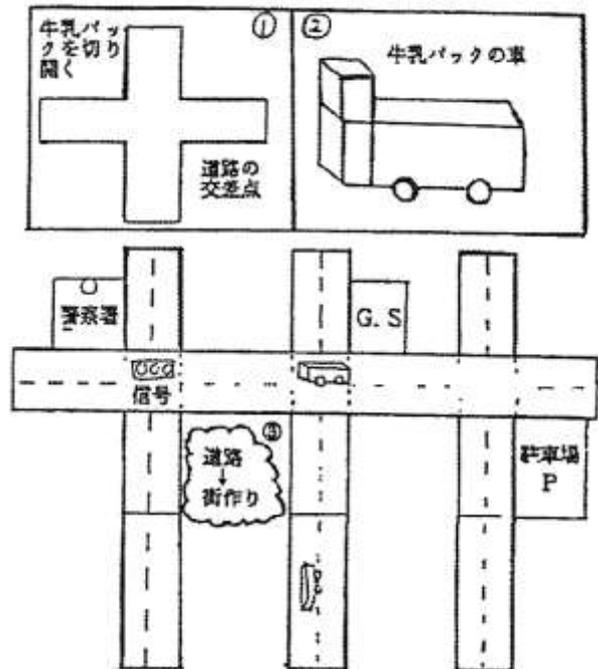
- ・乗り物作り
- ・建物作り
- ・道路作り（牛乳パックを開いて使う）

③環境構成の工夫

- ・開いた牛乳パックをたくさんつなげて、大きな町を作ることができるように、遊びの継続や広がりに対応できる場所を確保する。
- ・友達とかかわりながら遊びが発展するように、みんなで大きな町を作る場面を設定し、アイデアを出し合う場を意図的に位置付ける。

④留意事項

- ・「赤信号だから通れないよ」「車は左側を走るよ」など、遊びながら交通安全にかかわる指導ができるチャンスである。



場や空間を利用して遊ぼう

おおかみごっこ あそび

①ねらい

- ・いろいろな動物の表現を楽しむ。

②活動例

- ・うさぎ、りす、あひる、ひよこなどの身近な動物の様子を表現する。
- ・おおかみ役を作って、鬼ごっこをする。

③環境構成の工夫

- ・「おおかみが やってきた」を歌ったり、ピアノで効果音を入れたり、ダンボールで隠れ家を作ったり、お面を付けたりとすると、より楽しい遊びになる。

④留意事項

- ・先生がおおかみ役をやったり、じゃんけんでおおかみ役を決めたりするなど、おおかみ役が固定しないようにする。



ゲー・チョキ・パー 鬼ごっこあそび

①ねらい

- ・思いっきり体を動かし、追いかける楽しさ、逃げるスリルの楽しさを体で感じ取る。
- ・仲間を助け出す楽しさを感じ、友だちとかかわりながら鬼ごっこを楽しむ。

②活動例

- ・じゃんけんのルールを利用し、ゲー役、チョキ役、パー役に分かれて、追いかけたり逃げたりする。

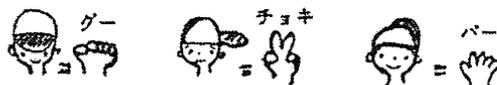
③環境構成の工夫

- ・帽子のかぶり方で、相手に自分が何役かわかるようにする。

④留意事項

- ・幼児がルールの大切さを知り、守っていこうという意識を生み出すために、遊びながらルールを理解し、進めていくことができるようにする。

①帽子のかぶり方でゲー、チョキ、パーに分かれる。



②

- ・ゲーはチョキを追いかけて、パーから逃げる。



- ・パーはゲーを追いかけて、チョキから逃げる。

③



- ・タッチされたらその場に座って動かない。

④



- ・同じ仲間がタッチしてくれたら再び動くことができる。

サーキット 運動あそび

①ねらい

- ・自分なりのめあてをもって、ひとつひとつの遊びに取り組み、体を動かしながら達成感を味わって遊ぶ。

②活動例

- ・自分のめあて（例：前回りを3回やるよ！など）に向けて運動を楽しむ。
- ・友達と一緒にサーキットを回りながら運動を楽しむ。

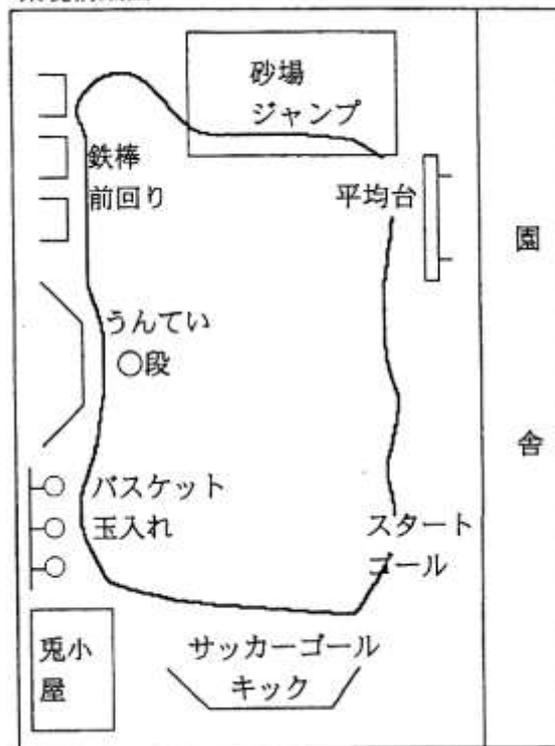
③環境構成の工夫

- ・園庭の形、砂場や固定遊具の配置から、「走る」「跳ぶ」「回る」「投げる」「蹴る」などの運動が楽しめるコースを設定する。

④留意事項

- ・砂場遊び、ごっこ遊びなど、他の遊びをしている幼児とぶつからないようにコースを設定する。

環境構成図



5 保健・安全・給食指導

健康は生活の基礎であり、あらゆる教育活動のもとです。

幼稚園教育要領では、幼稚園教育のねらいや内容を幼児の発達の側面からとらえた5つの領域の一つに、心身の健康に関する領域「健康」を位置付け、3つのねらいと10の内容を示しており、自ら健康で安全な生活を創り出す力を養うことをねらいとしています。

1 健康指導の場

健康面から、幼児を理解する方法として、次のようなことが考えられます。

<観察による理解>

- ・見守る
- ・共に遊ぶ
- ・会話する

<客観的資料による理解>

- ・健康診断票
- ・歯の検査票
- ・保健に関する調査票
- ・出席簿
- ・幼稚園幼児指導要録、認定こども園こども要録
- ・体力、運動能力テスト
- ・家庭調査票
- ・家庭連絡帳

※定期的に行う身体検査の結果は、終了後速やかに記入し、処理する。

※アレルギー体質、疾病、障がいのある子等の指導については、保護者、医師、担任の三者で連絡を取り合う。

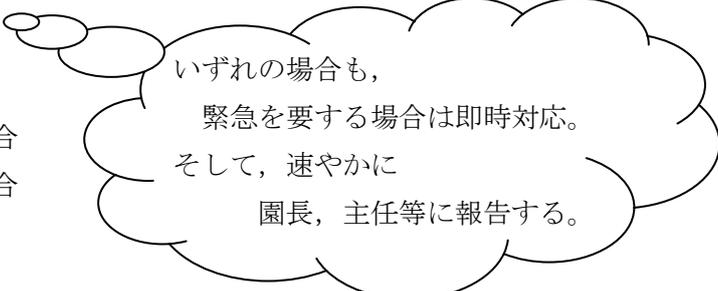
※幼児一人一人の専門医やかかりつけの医師、保険証番号を事前に把握する。

(1) 朝の健康しらべ

朝の健康観察や出欠席の調査では、学級や個人の一日のスタートとして一人一人の健康状態を把握し(顔色、表情、態度等)、家庭での生活の様子も考えながら指導に生かします。

(2) 保育中の健康状態の把握

- ・手足の爪を切らせ、運動に適した服装、髪型をさせる。
- ・幼児の健康状態に少しでも異常を見つけた時は、状態に応じ下記のいずれかを速やかに判断して適切な処置をとる。
 - *担任で処置できる場合
 - *養護教諭と相談した方がよい場合
 - *園長や主任に相談した方がよい場合
 - *家庭へ帰して休ませた方がよい場合
 - *専門医に見せた方がよい場合



いずれの場合も、
緊急を要する場合は即時対応。
そして、速やかに
園長、主任等に報告する。

(3) 衛生習慣の指導

園で子どもと共に生活しながら、衛生習慣の指導をします。(手洗い、うがい、衣服の着脱、歯磨き、排泄、トイレの使い方等)

(4) 環境づくり

環境衛生基準にのっとった環境を整え、子どもが健康に過ごせるようにしたり、教師と子どもでそのような環境づくりをしたりします。(照明、換気、清潔、騒音、飲料水の異常等)

2 安全指導の場

災害や事故が発生しないように、安全には十分に気を付けて指導に当たります。

災害や事故が発生した場合は、教師は冷静で的確な判断のもと、幼児の安全第一の立場で行動することが重要です。

(1) 登降園の安全

- ① 一人一人の通園道路や通園方法をつかむ。
- ② 入園当初、又はそれ以前（一日入園等で説明、グループづくり、送迎当番決め等）に幼児と保護者に登降園指導をする。
- ③ 交通事情や道路事情などをあらかじめつかんでおく。途中で変更があった場合も、早く知ることができる体制にしておく。
- ④ 幼児に対しては、話や園内での遊びを通して、交通規則等を知らせ、正しい道路の歩き方ができるよう繰り返し指導する。

保護者も教師も、常に心がけること

- ・ 幼児を情緒不安定の状態では送り出さない。
- ・ 通園途中での危険な行動については、教師と家庭と連絡し合って指導する。

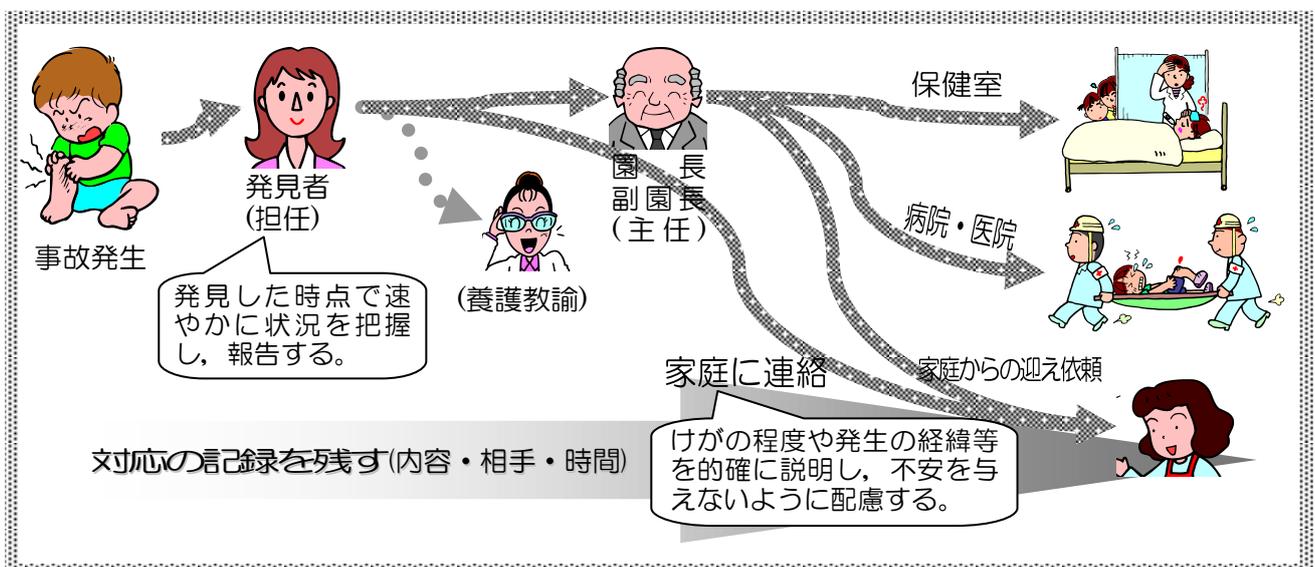
- ⑤ 長期休業の前には、交通安全指導の徹底を図る。

警察の指導も受けながら、横断の仕方や、特に自転車の危険について理解させる。

保護者に対して機会ある毎に指導すること

- ・ 交通規則を、大人自身がしっかり守る。……幼児は大人の行動を無言のうちに学ぶ。
- ・ 幼児を危険から守る。……大人同士の立ち話は危険、途中の待ち方に注意する。
- ・ 幼児を守るだけでなく、自立できるように、実際の場でくり返し簡潔に教える。
- ・ 季節・天候等の条件による安全について、その時と場に応じて教える。

(2) 保育中に事故・災害が発生したときの対応



【事後処理】

- ① 教育委員会及び日本スポーツ振興センターへの事故報告書の提出(所定の用紙に記入)

けがの名称・程度・年令・組・性別・氏名・発生日時・発生の場所・原因・誘因・状況・管理内外の別・園のとした処置

- ② 家庭への連絡
③ けがをした幼児への誠意ある対応(見舞等)
④ 事故発生の経緯の確認, その後の指導の検討
⑤ 学校給食についての手続き
⑥ 日本スポーツ振興センターへの災害報告と支払請求

緊急連絡

・ 突然の事故発生の場合, 園長の指示のもとに全家庭へ連絡網で速やかに連絡する。
・ 連絡が末端まで届いたかを確認する。(最後の受信者が発信者に連絡)

緊急時連絡先記入欄

※ 病院① () 病院② ()
※ 警察署 () 消防署 ()

(3) 遠足や園外における保育活動

- ① 年間の指導計画に位置付ける。
② 事前事後の指導を指導計画に明確に位置付ける。
③ 目的地を十分調査し, どこでどのように活動したら, もっとも安全で指導効果が高いかを調べる。
④ 実施計画は園長の承認を受け, 実施後, 速やかに結果を報告する。

※実施に当たっては

- 出発前に人員の確認と健康観察
○非常の場合の連絡経路, 緊急体制確認
・ 参加者名簿と家庭連絡票持参 (一部は園へ)
・ 最寄りの病院との連絡方法を確認
・ 他の幼児の安全管理指導に留意
○現地における安全管理, 指導体制を十分にし, 常に幼児を掌握
○各学級の担任と, その他の引率教師との連携, 役割分担の明確化
○帰園後, 幼児の異常の有無の確認

万一事故が発生した場合
責任者は「いつ, どこで, だれが, 何を, どうした」を園へ報告し, 事故者の救護に当たり, 迅速に処置する。

※実施後, 評価, 反省を行い, 次回以降の計画や実施に役立てる。

- ⑤ 気象に関する情報を十分調べる。

(4) 命を守る訓練(避難訓練)

平常の保育の中で, 教師の所へ早く集まることや並び方を習慣付けるようにします。

また, 非常事態が発生した場合, 速やかに行動できることを目的として, どこの園でも月に1回の命を守る訓練(避難訓練)を行うことが計画されています。

命を守る訓練（避難訓練）は、火災、地震、大雨、不審者などを想定して行います。職員室には自警防災職員組織表等が掲示してあるのでよく見ておく必要があります。

- ① 実施に当たっては、自分の分担をきちんと把握しておく。
- ② 事故の想定により、避難場所を2～3カ所ぐらい決めておく（場所の安全性を考慮）。
- ③ 担任以外の教職員は、園舎内を見回り、残っている幼児がいないか確かめる。
- ④ 合図には、ベル、笛、教師の言葉や身ぶり、放送などを使う。

避難命令発令後、担任の指示をしっかりと聞き、その指示通り行動する態度を育てます。また、教師が人員掌握を正しくするため、朝の会などで出欠席を明確にし、出席簿は教室の定位置に常備することが大切です。

(5) プール遊び

プール遊びは、幼児にとって楽しく興味深い遊びの一つですが、時には生命の危険や健康障害となる場合があります。

- ・医師による事前健康診断を実施し、幼児の健康状態を十分に把握しておく。
- ・プール開き初日から使用規定の徹底を図る。プール遊び中は、ふざけないように注意する。
- ・幼児の頃から水をこわがらない習慣を付けておくようにする。

3 給食指導の場

学校給食は、食事を通して心身の健全な発達と望ましい食習慣を養うなど、重要な役割をもっています。教師は、幼児と食事を共にし、心のふれあいにも心がけることが大切です。

- (1) 食事について望ましい習慣を養います。
- (2) 給食の運営と食事作法を身に付けます。

- ① 衛生に留意する。(0-157等の食中毒対策にも十分配慮する)
 - ・手洗いを励行する。
 - ・ナフキン、当番のマスク、エプロン、帽子の着用、配膳の仕方、食器の持ち方、食器の置き場所に注意する。
- ② 楽しい雰囲気づくりをする。
 - ・グループごとの食卓づくり、係の分担協力、園内放送の利用等をする。
- ③ 食事作法を身に付ける。
 - ・感謝の気持ちをこめて挨拶する。
 - ・食べ方、飲み方、食器の持ち方を正しくする。
- ④ やけど等の事故防止に努める。



- (3) 偏食をなくすようにします。

偏食は人間形成の面からも、栄養バランスの面からも、好ましいことではないですが、無理のないように指導することが大切です。

- ① 学校生活指導管理表、嗜好調査、給食時の観察で実態をとらえる。
- ② 放送や紙芝居など楽しい雰囲気の中で、何でも食べることができるように工夫する。
- ③ 家庭との連携を密にして幼児一人一人の健康状態や発達の段階等を考え、適切な量の配膳に気を配るなど、長い目で指導する。

(4) 食物アレルギー対応を確実に行います。

- ① 事前に学校生活管理指導票等を用いて、医療機関との連携を踏まえて、家庭での対応、除去する食品等を把握する。
- ② 職員室の見やすい場所に毎月の対応表等を掲示するなど、毎日の食物アレルギー対応の内容が確認できるようにする。
- ③ 給食時以外の活動でも食物アレルギー症状発症の原因となる食物を摂取する場合は、その扱い方及び使用状況を見届ける。

6 家庭や地域との連携

幼児は、保護者や教師など知っている大人から見守られているという安心感に支えられて活動意欲を高め、活動範囲を広げていくものです。

幼児期の生活は、特に保護者の感情や生活態度に影響されることが多く、保護者が幼稚園や教師に信頼感をもっていれば、幼児も安心して過ごすことができるようになります。そのために、互いに心を開き合い、家庭と密接な連絡を取り合いながら保育を進めることが大切です。

また、幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図りながら、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにすることが大切です。

その際、地域の自然、人々、文化や伝統に触れる行事や公共施設等を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫することが大切です。

このような園外の活動は、幼児の発達を十分に考慮した計画の下、保護者の参加や安全への配慮を十分に考えて実施することが必要です。

1 家庭や教師間での共通理解

	内 容	方 法
教 師	〈幼児についての理解〉 ア 健康の状態，生育歴，生活習慣(食事・排便・着脱等) の実態 イ 知的面，情緒面，社会性，言葉等の諸能力の発達の 状態 ウ 遊びへの興味・関心の実態	入園当初(入園前) ・園児調査票 ・アンケート ・事前相談等による懇談
	〈家庭状況の把握〉 ア 幼児の育ってきた環境，家庭の様子 イ 保護者の教育観，望んでいる幼児像，育て方	家庭訪問 ・懇談内容のお知らせ (訪問前) ・調査票等
家 庭	〈幼稚園・担任の教育方針の理解〉 ア 幼稚園の教育目標 イ 担任の保育方針 ウ 幼稚園の生活 エ 幼稚園の行事とその目的	入園当初 ・保護者会 ※園長の話・主任の話 ※学級での担任による話

2 連携の内容について

連携については、直接話し合う、文書などによって間接的に連絡し合うなどの方法があります。誰が、いつ、どのような内容について、どのような方法で連絡するのかを園全体として年間を見通して、全体的な計画を立てることが必要です。次はその一例です。

方法	種 類	内 容	時期・回数	対 象
文書	園だより(園長・主任)	<ul style="list-style-type: none"> 園の教育に対する理解と協力について 行事に対する理解と協力 保育への心構え 	学年・学期・月初め・随時	園全体
	保健だより(担任・係・主任)	<ul style="list-style-type: none"> 保健安全、衛生、諸検査について特に注意したいこと 	毎学期、随時	園全体
	学級だより(担任) 連絡帳(担任)	<ul style="list-style-type: none"> 学級指導の方針や幼児の様子や諸連絡 個人的な連絡、問い合わせ、幼稚園での様子、依頼等 	毎月末 随時	学 級 個 人
電話	個別連絡(担任)	<ul style="list-style-type: none"> 個人的な連絡、病気、けが等の連絡、問い合わせ等 	随時	個 人
	緊急連絡(担任・係・主任)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事項、休み中の連絡、依頼等 	随時	全 体 学 級
参観	保育参観、家族参観	<ul style="list-style-type: none"> 家族の人たちに、幼稚園での指導の実際、幼児の様子を理解してもらう。 保護者・教師・幼児のふれ合いを大切にす。 	年に数回	学 級 学 年 全 体
懇談	学級懇談(担任) 学年懇談(学年主任・担任)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との人間関係を密にするとともに、幼児の家庭での様子、園での様子を交流し合い、今後の指導の方針を立てる。また、幼稚園の教育の方針についての理解を深める。 	年に数回	個 人 または 学 年
	個人懇談(担任)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と担任が一对一で幼児の生活の様子を話し合い、幼児理解を深め、指導の方向を確かめていく。 	年1回、または、送迎時の出会いなど随時	個 人
	家庭教育学級(園長・主任)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達特性、家庭での保育の心構え、明るい家庭づくりなどを理解する。 	年数回	園全体(希望者)
	家庭訪問(担任)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での状況を理解する。 通園路、近所の様子を知る。 長期欠席、病気等の状態を知る。 	年1回、または、必要に応じて	

上記のような計画は、各幼稚園や内容、時期、対象などによって違いがあるので、計画の実施に当たっては、職員会などで話し合い、目的や連絡の視点を明確にして、綿密な計画を立てることが必要です。

3 連携の具体

(1) 文書（諸通信）

文書による連絡や説明は、何回でも読み直すことができ、理解を深める確実な方法です。しかし、直接話し合うことと比べると一方的であり、ともすると誤解を招くこともあります。

そこで、誤字・脱字・内容の書き違い、書き落としがないか十分注意し、読む人の立場に立って書くことが必要です。

また、むやみに教育用語を使わず、分かりやすく、簡潔に書き、幼児の言葉やカット等を入れて親しみやすくすることが大切です。

連絡帳の質問などは、場合によっては電話で返事をするなど、迅速かつ的確に答えることが大切です。そのことが保護者の信頼を得ることにもなります。

学級だよりは、担任教師の意図や願いが、幼児の活動の様子などから生き生きと伝わってくるようなものにすることが大切です。

一般的に、内容としては次のようなことを書きます。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ・現在の学級指導の考え方、内容、方法 | ・諸行事の案内や実施の様子 |
| ・幼児の様子、遊びの様子 | ・学級としての保護者への依頼やお礼 |
| ・困っていること、うれしいこと | ・今、学級で読んでいる本、歌っている歌の歌詞 |
| ・学級ニュース | ・入転園した幼児の様子 |
| ・諸調査や検診などの結果の報告 | ・幼児の作品の紹介 |
| ・幼児の保護者への願い | ・保護者からの意見や感想 |

<作成上の留意点>

- ・園長・主任に必ず指導を受けてから発行する。
- ・行事その他の事項の目的や理由を簡単に述べる。
- ・印刷は美しいものに仕上げる。
- ・発行月日、発行番号を入れる。

<配付上の留意点>

- ・配付の時期を適切にする。早目に出す努力をする。
- ・確実に配付されたか注意する。連絡袋を活用する。

(2) 電話

電話による連絡には、次のようなことに気を付けることが大切です。

- ・自分が電話に出た時は、「〇〇幼稚園の〇〇です。」と名乗る。
- ・保護者からの連絡は、緊急の場合を除いて電話する時間(保育開始前または、保育終了後)を依頼しておく。
- ・緊急連絡する場合は、内容・時間・場所・方法など要点をメモし、次の家庭へも伝言するよう頼む。最後の家庭は、電話が来たことを幼稚園に連絡してもらうようにしておくことと確実である。
- ・保護者からの連絡については、すぐメモしておき、必要なことは関係職員に連絡する。(内容によっては、主任・園長に報告する。)
- ・丁寧な言葉遣いで穏やかに要領よく対応する。
- ・園内の先生は身内であるので、言葉遣いに気を付ける。(例「園長は出張しております。」)

(3) 保育参観

保育参観は、保護者が幼児の保育の様子を実際に見ることによって、教育の方針、担任の願い、幼児の集団の中での姿を知るとともに、幼児教育への理解を深めるためのものです。実施に当たっては、次の事に留意することが大切です。

- ・日程、参観する視点、気を付ける点をあらかじめ連絡しておく。
- ・全体の幼児の様子、園での教育の内容や方法について見るができるようにする。
- ・参観後、保護者の質問・感想、希望を聞き、交流できるとよい。

(4) 懇談会

学級、または学年の保護者、教師と一緒に話し合い、客観的に自分の子どものよいところ、直したいところ、諸能力、性格などを把握したり、保護者同士が子育て等について交流したりする場です。始めは担任が会を進めていきますが、だんだん保護者が中心になり教師はオブザーバーとなれるようにすることが大切です。

- ・懇談会の通知は、早くする。
- ・開始時刻と終了時刻を守る。
- ・楽しい雰囲気の中で、みんなが気軽に話せるようにしたい。歌など歌うと効果的である。
- ・園でのすばらしい様子を紹介できるよう、観察、メモ、写真、VTRなどを準備し、それをもとに話をする。

(5) 個人懇談、家庭訪問

担任が直接保護者に会い、一対一で話し合い、心と心が触れ合える場です。幼児の幼稚園・家庭での姿を出し合い、幼児のよさを認め、さらに伸ばしていくことができるように、今後の指導の方針を立てるようにします。15分程度の時間しか取れないのが普通なので、話し合いたいことの要点をまとめておくことが必要です。また、教師が一方的に話すのではなく、保護者の意見も十分に聞き相談にのることが信頼を得ることになります。

園への要望は、その場で返答しないで、園長の指示を仰いだり、職員会で話し合ったりしてから連絡します。

4 家庭や地域社会の人々（地域ボランティア）の保育への参画における配慮事項

地域ボランティアを生かした保育では、主として次の点について配慮することが大切です。

- (1) 幼稚園教育要領を踏まえ、保育のねらいや趣旨を地域ボランティアの方に伝えるとともに、地域ボランティアの方の保育に参加する目的や願いを踏まえ、地域ボランティアの方との十分な打合わせをする。そして、当日の保育の在り方（地域ボランティアの参加の仕方等）について具体化する。
- (2) 地域ボランティアの方への礼儀やマナーについても十分に配慮する。事前指導（地域ボランティアの方への対応の仕方等）や事後指導（感謝の気持ちの表現の仕方等）の充実を図る。
- (3) 受け身的なものせず、質問やかかわりなどができる場を工夫し、幼児のみならず地域ボランティアの方にも「参加してよかった。」「園児たちとかかわることができてよかった。」「今後も是非続けたい。」と実感してもらえるようにする。
- (4) 幼児の実態や活動の特性及び施設等の状況を踏まえ、安全等には十分に配慮する。